

平成24年度第21回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成25年3月12日（火）午後5時10分～午後6時10分
開催場所	本庁 東庁舎4-2会議室
出席者	市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、教育部長、上下水道部長、病院事務部長、環境生活部参事
審議事項	1 自治会コミュニティ放送の整備補助制度について<環境生活部・総務部>

1 自治会コミュニティ放送の整備補助制度について<環境生活部・総務部>

概要

防災行政無線のデジタル化整備により、既存戸別受信機が廃止される予定となっている。このことから、その代替措置としての自治会放送設備等の具体的な補助制度について、全自治会を対象にした補助制度を創設し予算編成を行なった。新年度予算審議において「自治会コミュニティ放送設備整備補助金制度」の予算措置に関し、防災行政無線への接続が可能なることにより、議会の中で防災行政無線とコミュニティ放送の区分があいまいになっている。その再整理が必要となっていることから、昨日（平成25年3月11日）開催された第20回経営戦略会議において審議を行なったが、再協議となっていたことから、継続して審議を行った。

再確認した主な補助制度の要件については以下のとおりである。

- ・各自治会の導入世帯数を少なくとも過半数とする
- ・補助事業の実施には年限を設ける（平成27年度まで）
- ・維持費は対象外とする。

結論

本補助制度を自治会コミュニティ放送の整備補助であることを再確認し、必要な要件を加えた内容とすることと決定した。また、防災情報の伝達手段については目標を定め、市民への周知を強化していくことを確認した。

主な意見・補足等

○防災情報の伝達手段について

- ・防災情報の伝達手段については、様々な媒体を活用しながら行っており、行政が行う程度を明確に示す必要がある。

- ・携帯電話を持っていない人、視覚障がい者・聴覚障がい者等に対する情報伝達方法も含め、市が行なっている防災情報の伝達手段を、市民にしっかりと周知する必要がある。
- ・防災メールの加入者が少ない状況であり、目標を設定して加入者を増加させる取組を強化する必要がある。
- ・企業等に対しては、様々な媒体があることを情報提供する。

○戸別受信機を防災情報の伝達手段として活用することについて

- ・戸別受信機から伝えられる防災情報は、携帯電話から伝えられる情報と同じである点、携帯電話を持っていない世帯に対して有効である点を伝える必要がある。

○その他

- ・コミュニティ放送の趣旨から考えると、一定程度の世帯が導入する必要があり、自治会での意思決定の程度と合わせ、過半数は必要である。
- ・自治会への未加入世帯が設置を希望する際における取扱については、各自治会において判断すべきである。

資料 付議事項書